



『ほねほね相談会』のご案内



*「ほねほね相談会」とは…

毎月1回、今の骨の状態を知る一つの目安として、簡単な骨密度測定を行います。管理栄養士や保健師がお話を聞いて相談に応じたり、食事や運動についてのアドバイスをしていますので、お気軽にご参加ください。

なお、半年～1年空けての骨密度測定が望ましいといわれています。昨年9月～今年3月ごろにはほねほね相談会で測定された方は、是非ご参加ください。

日 時 9月20日(火) (受付 9:30～11:00)

場 所 すこやかセンター伊野

内 容 栄養相談、保健相談、骨密度測定



※事前に来所希望の時間に予約ができます。

※骨密度測定はかかとの部分で測る簡易な機器ですので、医療機関の機器とは異なります。“背が縮む、腰が痛い、背中が曲がってきた、圧迫骨折の既往がある”など症状がある方は、医療機関での詳しい検査をお勧めします。

予約・問い合わせ ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

集落営農に取り組みませんか



県では、地域農業を維持・発展させる有効な手段として「集落営農」を進めています。

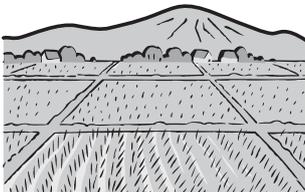
1 集落営農とは

集落営農とは、集落で営農について話し合い、合意のもと、共同で作業をしたり機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで営農活動を行うものです。

2 集落営農に取り組むメリットは

- | | |
|-------------|-------------|
| ①機械の共同利用 | ①生産コストの削減 |
| ②作業の受委託 | ②園芸の規模拡大へ |
| ③農道・水路の共同管理 | ③耕作放棄の防止 |
| ④女性や高齢者の参加 | ④直販や加工品への取組 |
| ⑤集落での話し合い | ⑤「結」の復活 |

所得の向上、集落の活性化



3 取組への支援

集落営農の組織化や組織のステップアップに向け、県の「集落営農・拠点ビジネス支援事業」をご活用ください。



☆集落営農は、まず話し合いからスタートです。集落営農について詳しく知りたい方は、お近くの農業振興センター、農業改良普及所、JA又は、下記までご連絡ください。

問い合わせ

高知県地域農業推進課

集落営農担当

☎ 821-4807

産業経済課

☎ 893-1115

吾北総合支所 産業課

☎ 867-2313

本川総合支所 産業建設課

☎ 869-2115